

まずは

# かんたんセルフチェック



- 就業規則、育児・介護休業規程を策定している(従業員が10人以上の場合)
- 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している(従業員が101人以上の場合)

認定には上の2点が前提条件になります  
クリアできたら下の項目へ

①～⑤のうち2つ以上にチェックがつくと、認定の可能性あります。

- ①仕事と育児・介護の両立を支援する環境を整備している  
育児・介護休業法の規定を上回る制度を導入、妻出産時等の特別休暇、男性育休取得促進の取組、介護離職防止のための取組 など
- ②柔軟な働き方が選択できる環境を整備している  
テレワーク制度、時間単位の有給休暇制度、長時間労働是正のための取組、年次有給休暇取得促進のための取組 など
- ③誰もが活躍できる環境を整備している  
女性活躍促進のための取組、仕事と病気治療の両立支援の取組、パートタイムから正社員への転換制度 など
- ④従業員のキャリアアップ・スキルアップに積極的に取り組んでいる  
研修受講・資格取得にかかる費用を補助、自己啓発のための休暇制度等、外部研修に従業員を参加 など
- ⑤DXを推進している  
デジタル化に向けた体制の整備、デジタルツールの活用による業務効率化を推進 など

上の①～⑤のうち4つ以上 + 下の1～7のうち4つ以上チェック = プライム企業認定



更に  
ランクアップ!

- 1 男性従業員等の育児休業の取得割合が県の目標を上回る
- 2 介護休業した従業員等の職場復帰率が50%以上
- 3 年間1人当たりの月平均残業時間が業種別平均を下回る
- 4 年次有給休暇の年間取得率が業種別平均を上回る
- 5 出産した女性従業員等の仕事復帰1年後の継続就業率が50%以上
- 6 管理職(課長相当職以上)のうち女性の比率が国の目標を上回る
- 7 従業員の平均勤続年数が業種別平均を上回る

貴社名

電話番号

所在地 〒

ご担当者お名前

所属

チェックリストの送付先

上記を記入の上、E-mailまたはFAXでお送りください。

E-mail:a3960-01@pref.saitama.lg.jp FAX:048-830-4821

## 認定までの流れ

まずは  
お気軽に

企業

上記の  
チェックリスト  
提出



県

県職員がご案内  
認定に向けた具体的  
な手続について、  
県職員がご案内  
します。

正式な  
手続きは…

企業

オンライン申請



県

県職員が確認

根拠資料など県  
職員が確認させて  
いただきます。

認定!

認定制度や手続の流れについての詳細は県ホームページをご覧ください。

埼玉県 多様

